



国内外の越境性動物疾病について

1 高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）・・・発生リスクが非常に高い！警戒態勢を！

今季は、国内の農場で8県9事例のHPAI発生が確認されました。道内でも全域で、48事例の野鳥のHPAI発生があり（令和6年2月13日時点）、その発生数は全国の約半数に及びます。また、渡り鳥シーズンの早い時期からカラスや猛禽類でのHPAI感染が道内各地で継続しており、渡り鳥からこれらの留鳥へ感染が早期に拡大し、昨シーズン同様、農場周囲にすでにウイルスが多量に持ち込まれていることを示しています。特にこれからの時期、南方で越冬していた渡り鳥が道内を経由し北方へ移動するため、非常にリスクが高くなります。

日頃の衛生対策を確実に継続し、鶏舎に接近するウイルス量、鶏舎内に持ち込まれるウイルス量を減らすことが大切です。



2 口蹄疫・・・牛以外の動物（豚、めん山羊、鹿）も感染 よく観察をしましょう

国内では、平成22年の宮崎県での発生以降本病の発生はありませんが、アジア各国を含め世界中で継続的に発生しており、令和5年5月には韓国で4年ぶりとなる発生が確認され、侵入リスクは非常に高いです。

症状：口、鼻、蹄、乳房に水疱（水ぶくれ）ができる・泡状のよだれ

3 豚熱（CSF）・・・九州で発生！北海道も要注意！！

令和5年8月に、これまで発生がなかった九州の佐賀県で国内88例目・89例目のCSF発生が相次ぎました。ウイルス遺伝子解析の結果等から、本州の中国地方西部で野生イノシシに感染しているCSFウイルスが、人・物・車両を介して89例目の農場へ侵入したと考えられています。また、88例目の発生農場へは、共通する車道など農場周辺環境から車両等によるウイルスの持ち込み、ネコ・小型野生動物を介した侵入が原因と考えられています。北海道でも佐賀県と同様に人・物・車両を介して本州から道内へ、さらに人・物・



車両・野生動物を介して農場内へ CSF ウイルスが侵入する危険性は充分にあり、対策強化が必要です。基本的な衛生管理に加え、特に**侵入車両の消毒の徹底**、**野生動物の侵入防止対策**の強化をお願いします。

- ✓ワクチン接種地域からの北海道への豚（マイクロブタも含む）、精液等の移動は禁止。
- ✓食品循環資源を給与する場合は、適切な加熱処理（攪拌し90℃以上、60分以上）を。

特徴的な症状が無く、気がつきにくい。異状を発見したら直ちに通報！



耳翼の紫斑



元気がない



結膜炎

写真出典：岐阜県

4 アフリカ豚熱（ASF）・・・発生リスクは高まっています！

近年アジア全域で急速に感染が拡大しており、令和6年1月現在、日本と台湾を除く東アジア全域での発生が確認されています。有効なワクチンがなく、ひとたび国内へ侵入すると甚大な被害が起きます。検疫では海外から違法に持ち込まれた畜産物から生きた ASF ウイルスが確認されており、侵入リスクは非常に高まっています。

- ✓外国人従業員がいる場合は、自国からの肉製品の持ち込み禁止を徹底。国際郵便物も！
- ✓海外へ渡航した場合、入国後1週間は畜産農家、畜産施設に立ち入らない。

甚急性では突然死亡、急性では発熱が見られる。致死率ほぼ100%

5 農場へ病原体を侵入させないために ～「車両」と「野生動物」への対策～

「車両」への対策

- **必ず車両の消毒を実施する。** 噴霧器、消毒用ゲート、消毒槽、消石灰帯など
※消石灰帯については、次ページも参照してください。
- 外部の人にもわかりやすく、車両消毒の目的や、各農場での消毒方法を提示。
- タイヤ、タイヤハウスの消毒が大事。
- 冬期は、消毒液の濃度・温度に注意。温水で希釈する、凍結防止剤を使うなど対策を。
- 車内の消毒も忘れずに。農場専用の足置きマットやブーツカバーを用意する。
- 車両から落下した泥などによる二次汚染を防止。車両消毒エリアをコンクリート舗装し側溝を整備することで水はけを良くするとより良いです。

今回はこの2つをピックアップ

など

「野生動物」への対策 特に**ネズミ**、**カラス**は病原体を運びます！

- 緩衝帯を設置：畜舎周辺・農場周囲の除草や木を伐採＋消石灰を散布 → 接近防止！
- 堆肥舎に防鳥ネット（豚、家きんは必ず）
- こぼれ餌の清掃（給餌場所、飼料保管庫）
- ネズミは、定期的な駆除で生息数を減らす（殺鼠剤、粘着シート）

} 誘因防止！

など

～消石灰による「待ち受け消毒」～



消石灰散布は「待ち受け消毒」としてウイルス・細菌対策に有効です。タイヤや靴底等に付着した病原体が、消石灰と接触することで消毒されます。**液体と混ぜる事で高アルカリ性となり、消毒効果を発揮し、**効果の発揮までは時間がかかります。



- ✓土の上、雪の上、鳥の糞尿へは直接散布で効果あり。散布量の目安：0.5～1kg/m²。
- ✓乾燥したコンクリート上へは、消石灰 1 袋（20kg）につき、じょうろ1杯程度（3～4L）の水の散布が効果的。
- ✓畜舎の周囲に散布する際は、頻繁にまき直しを！2週間が目安。
- ✓**農場出入り口の車両消毒には、車両の長さの2倍の面積をまく。**

家畜伝染病予防法第5条に基づく検査について

令和5年度の家畜伝染病予防法第5条に基づく検査を次のとおり実施しています。引き続き御協力をよろしくお願いいたします。

対象家畜	検査の種類	対象地域	進捗状況
乳用牛 (24か月齢以上の搾乳の用に供する雌牛)	 ヨーネ病	伊達市	8月実施済み 全頭陰性
肉用牛 (24か月齢以上の繁殖の用に供する雌牛)	 ヨーネ病	壮瞥町	11月実施済み 全頭陰性
死亡牛 特定症状を示した牛 ・通常の死亡牛：96か月齢以上 ・起立不能等：48か月齢以上	牛海綿状脳症	管内一円	通年
家きん	 高病原性及び低病原性鳥インフルエンザ (強化モニタリング)	管内	12月実施済み 全頭陰性
蜜蜂	 腐蛆病	管内一円	7～9月実施済み 全群陰性

令和6年4月以降の死亡牛のBSE検査

令和6年4月以降、国際基準の見直しにあわせ、国内の死亡牛のBSE検査の対象牛が変わります。これまでは、①全月齢において特定の症状等を呈す牛・②48か月齢以上の起立不能牛・③96か月齢以上の全ての死亡牛が対象となっていました。今後、次ページに該当する牛のみが対象となります。

各獣医師におかれましては、今後配付するフローチャート等を参照いただき、検査要否の確認・死亡獣畜処理指示書の検査要否欄のチェック☑記入等について、引き続き御協力をお願いします。

■ 進行性の異常行動、神経症状、行動変化を呈した牛

* 「進行性」は2週間程度の経過が目安となります。

■ 下記7疾病の疑いがあった牛

- ①ヒストフィルス・ソムニ感染症、②リステリア症、③大脳皮質壊死症、④脳炎、
⑤脳脊髄炎、⑥髄膜炎、⑦中枢神経麻痺・中枢神経系腫瘍(全身症状を伴う)

■ 下記8疾病を疑い、かつ歩行困難・起立不能があった牛

- ①低カルシウム血症、②マグネシウム欠乏症、③乳熱、④末梢神経系腫瘍、⑤閉鎖神経麻痺、⑥大腿神経麻痺、⑦坐骨神経麻痺、⑧その他感染症を疑わない末梢神経麻痺

* 生化学的検査、神経学的検査など臨床検査以外の検査により確定診断した場合は対象外

定期報告について

家畜伝染病予防法第12条の4により、毎年、対象の動物を飼養している所有者は、家畜の飼養頭羽数及び家畜の飼養に係る衛生管理の状況について都道府県知事に年1回報告することが義務づけられています。

これらは農場や地域に伝染病を侵入させないための取り組みの一環となりますので、ご理解の上、忘れずに報告するようお願いします。

提出方法や期日等については、農場所在の市町村または家畜保健衛生所にお問い合わせください。

【対象となる動物】牛、水牛、鹿、めん羊、山羊、豚、いのしし、馬、家きん(鶏、あひる、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥、七面鳥)

【提出書類】

- 1 定期報告書(様式1)(毎年提出。すべての対象家畜を飼養している方)
- 2 飼養衛生管理基準の遵守状況チェック表(様式3)(毎年提出。家畜毎。)
- 3 添付書類(農場平面図、消毒などの手順書など)
(様式2)(新規の場合。または変更等があった場合には再提出が必要になります)

* 2、3について

牛馬1頭、鹿めん羊山羊豚いのしし6頭未満、家きん100羽未満、だちょう10羽未満の対象家畜(小規模)については提出の必要はありません。

定期報告

令和5年監視伝染病発生状況

○ 法定伝染病

疾病名	畜種	胆振		全道	
		戸数	頭羽数	戸数	頭羽数
ヨーネ病	牛	11	114	210	945
	めん羊			2	9
	山羊			2	20
高病原性鳥インフルエンザ (患畜)	鶏			3	6
高病原性鳥インフルエンザ (疑似患畜)	鶏			4	1,226,602

○ 届出伝染病

疾病名	畜種	胆振		全道	
		戸数	頭羽数	戸数	頭羽数
牛ウイルス性下痢	牛	1	1	23	60
牛ウイルス性下痢(疑症)	牛			2	2
牛伝染性リンパ腫	牛(農場)	28	52	277	382
	牛(と畜場)	1	49		392
牛伝染性リンパ腫(疑症)	牛			4	6
牛丘疹性口内炎	牛			1	1
破傷風	牛			2	2
破傷風(疑症)	牛			1	1
	馬			1	1
気腫疽	牛			1	1
サルモネラ症	牛	1	1	167	562
サルモネラ症(疑症)	牛			3	10
ネオスポラ症	牛			2	2
アカバネ病	牛			6	14
牛伝染性鼻気管炎	牛			3	5
馬鼻肺炎	馬	1	1	10	10
豚丹毒	豚(と畜場)			4	22
山羊関節炎・脳炎	山羊			2	5
鶏伝染性気管支炎	鶏	2	7	3	14
ハロア症	蜜蜂			18	439群
チョーク病	蜜蜂			21	130群

高病原性鳥インフルエンザ防疫演習

令和5年10月10日、北海道胆振総合振興局・北海道家畜畜産物衛生指導協会の主催により、管内安平町における高病原性鳥インフルエンザ発生を想定した防疫演習が開催されました。伝染力が非常に強く、迅速な封じ込めが必要となる海外悪性伝染病の防疫においては、発生直後からの迅速な農場・周辺地域の防疫作業が必要です。このため、円滑に防疫作業が開始され、また継続できるように、出席者が防疫作業に携わる担当・防疫作業者の誘導の担当に分かれ、双方の作業の演習が行われました。

- 10：00** 振興局・安平町職員により、安平町町民センター内に、防疫作業者の受付・防疫衣着衣・休憩のための場所となる集合施設設営が行われました。
- 12：30** 防疫作業員が集合施設で登録を受け、作業に関する説明を受けた後、防疫衣の着脱・汚染エリアの出入りの方法を演習しました。これは、作業員が病原体を汚染エリアから持ち出さないため、また自らがインフルエンザウイルスに感染しないため、一連の作業の中でも特に重要なポイントとなっています。
- 15：30** 演習はスムーズに進行し、計画通りに終了しました。

また、この演習に先がけて、10月2日、北海道胆振総合振興局においては、対策本部設置のために振興局各部が連携した演習も開催されています。



バスで集合する防疫作業員



防疫作業員の受付と防疫衣の配付



実際に防疫を着衣



汚染エリア出入りの際の消毒作業

畜産物における抗菌性物質残留防止について

過去3年間の抗菌性物質等の残留事例発生状況は下表のとおりです。

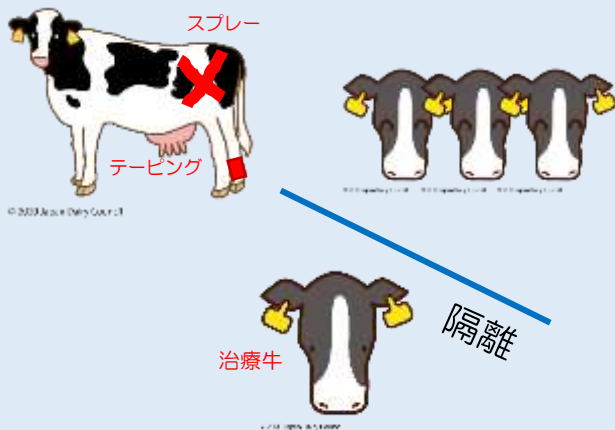
年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度
生乳 (件数)	全道	50	38	38
	胆振	0	1	0
廃棄乳等 (トン)	全道	543.7	401.2	1218.0
畜肉 (件数)	全道	3	2	6
	胆振	0	0	0

令和5年度、胆振管内における残留事例はありませんが、道内では生乳、畜肉ともに残留事例が報告されています。大半が家畜飼養者の“**うっかり**”によるものであり、日常作業の見直しや、情報の「見える化」などの徹底が大切です。

なお、今般、道外のと畜場でと畜された道内生産牛の枝肉で**注射針の残留**が確認されました。幸い人への危害はありませんでしたが、畜産物の安全安心を守るためにも嚴重な注意が必要です。

抗菌性物質等の残留を防止するためには、以下のような取組みが重要となります。

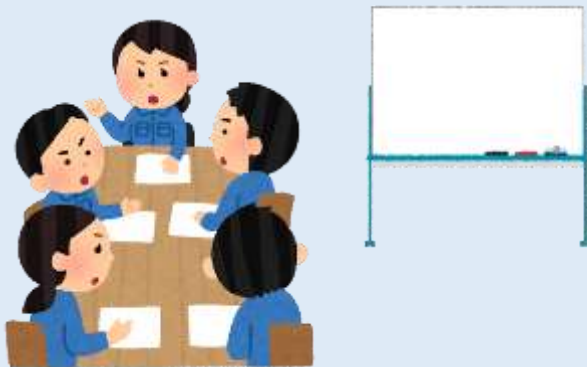
治療牛は複数のマーキングや隔離を！



動物用医薬品は獣医師の指示どおり使用を！



作業員間で情報の共有を！



注射針が残ってしまったら確実な記録と伝達を！
(可能性がある場合も)



令和5年度 日射病・熱射病の発生状況について

今年度は、全道で40,966頭羽数の家畜の日射病・熱射病の発生があり、過去10年間で最多となりました。胆振管内では馬、採卵鶏及び肉用鶏で2,543頭羽数の発生がありました。家畜は暑熱に弱く、高温下では生産性低下や繁殖成績の減退等の影響が生じます。畜舎内の換気や家畜がきれいな水を十分に飲めるよう、適切な飼養環境、飼養密度を保つ等、引き続き早めの対策に取り組んでいきましょう。



～調査にご協力いただいた関係者の皆様、ありがとうございました。～

<管内及び全道の発生> ※発生頭羽数、()内は死廃数

R5年	乳用牛	肉用牛	豚	馬	採卵鶏	肉用鶏	めん羊
6月	0	0	0	0	0	0	0
7月	0	0	0	1	0	0	0
8月	0	0	0	2	362(362)	685(685)	0
9月	0	0	0	0	0	1,493(1,493)	0
全道	220(88)	44(18)	20(20)	26(3)	37,259(37,259)	3,397(3,397)	0

馬鼻肺炎の発生状況と流産時の対応について

馬鼻肺炎ウイルスによる異常産は妊娠後期を迎える秋から春が好発時期です。今シーズンは現在のところ、胆振管内で本病の発生はありませんが、引き続き飼養衛生管理の徹底とともに、流産時には馬鼻肺炎等を想定した速やかな対応をお願いします。

<北海道内及び胆振管内における馬鼻肺炎発生状況（繁殖シーズンごと）>

	R4繁殖シーズン	R5繁殖シーズン	R6繁殖シーズン
北海道内の発生数	15戸23頭	12戸12頭	7戸8頭
うち胆振管内の発生数	2戸2頭	3戸3頭	発生なし

(令和6年(2024年)2月6日現在)

流産が発生したら・・・

- 流産胎子・胎盤を密閉した袋に入れ、消毒薬をかける。
⇒速やかに当所へ連絡してください。
- 使用済みの敷きわらを密封した袋に入れ、外側を消毒する。
- 馬房内の消毒を行う。
- 流産馬は馬体を消毒し、速やかに他の馬から隔離し、管理も別に行う。

※日頃からの消毒が大切です！

馬鼻肺炎により流産した馬は流産発生の2～4週間前にウイルスを鼻から排泄しています。妊娠馬（特に妊娠後期）には、ストレスを与えないような飼養衛生管理を心がけ、馬房や通路、飼桶の**消毒を毎日**行いましょう。

推奨される消毒薬：逆性石けん（パコマ、クリアキル等）

塩素系消毒薬（クレンテ、アンテックビルコンS等）

アルカリ剤（消石灰）



冬の消毒について

○凍結を防止！

消毒薬との混合を目的とした凍結防止のための畜産用資材を活用しましょう。また、消毒薬を溶かした水にウインドウォッシャー液を混合することでも凍結を抑制できます。

- ① 消毒薬を水に溶かします（消毒薬はウォッシャー液に溶けにくいいため）。
- ② ①と同量のウォッシャー液を混入します（1：1）。
（※ウォッシャー液の原液は引火性があるので注意。）
- ③ 推奨濃度の最も濃い濃度になるよう調整します。

○逆性石けんは、消石灰を混ぜる！

逆性石けんは、低温では効果が低下する場合があります。
消石灰を消毒薬に1%混ぜることで相乗効果が期待できます。



○消石灰の活用！

低温の影響を受けず、雪の上に散布しても効果があります。
冬期も消石灰を出入り口に定期的に散布しましょう！



○踏込消毒槽を建物の中に置く！

せっかく踏込消毒槽を用意していても消毒薬が凍っていたら使えません。
実効性のある消毒を心がけましょう。

家畜保健衛生総合検討会が開催

令和5年10月12日、「第71回家畜保健衛生総合検討会」が開催されました。

道内の家畜保健衛生所から18題の発表が行われ、当所からは中菌専門員が「腎炎型鶏伝染性気管支炎ウイルスが関与した採卵鶏の死亡羽数増加事例」の演題で発表しました。

内容の一部を紹介します。

- 令和5年5月、管内の採卵鶏500羽飼養農場で死亡羽数増加の連絡
- 衰弱鶏5羽について病性鑑定を実施
- 剖検所見では腎臓の腫大・退色、卵墜、異常卵等を確認した。全羽の気管、腎臓で鶏伝染性気管支炎（IB）ウイルス（IBV）遺伝子及び分離陽性
- 分離IBVはS1遺伝子型別でJP-I型に分類され、S95ワクチン株と近縁と判明
- 諸臓器からは *Escherichia coli* を分離
- 病理組織学的検査で腎尿細管上皮の変性壊死を伴った間質性腎炎、傍気管支内の偽好酸球浸潤、免疫組織化学染色では腎臓でIBV抗原陽性となり、腎炎型IBと診断
- 農場に対して飼養衛生管理の再徹底を指導し、分離株と高い交差性を持つIBワクチン選択の重要性を説明
- 遺伝子型別等の調査は、流行株浸潤状況把握やワクチン選択判断材料となり、農場の本病発生予防、被害低減、生産性向上に繋がるため重要



胆振家畜保健衛生所ホームページ公開のお知らせ



「胆振家畜」

家畜衛生通信（号外）

香川県の家畜農場においてHPAI発生（今季8例目）

2月6日、香川県三豊市の家畜農場（養豚場）7方面において、HPAI（高病原性鳥インフルエンザ）の疑似発生が確認されました。今シーズンも感染リスクが高い状況にあります。家畜農場におかれましては、下記要領をぜひお読みいただき、畜舎や飼舎へのウイルス侵入防止対策を今一度確認・点検してください。また、豚乳畜場は豚舎の脱乳の確認・掃除をお願いします。

豚の飼育管理ポイント

- 豚舎への侵入防止 豚舎口・換気口の網を点検
- 野生鳥獣侵入防止 豚舎口・換気口のネットの掃除
- 野生鳥獣誘引防止 豚舎・地産豚舎周辺の餌食ネット撤去

北海道胆振家畜保健衛生所
TEL:0143-88-9838 FAX:0143-88-1082

病性鑑定（様式）

動物へ病性鑑定を依頼される際は、円滑に実施するため、次の事項にご留意をお願いします。

○依頼について
「病性鑑定依頼申請書」に必要事項を記入し、所定の病性鑑定依頼料を北の国畜産入証を貼付の上、検査材料と併せ、送付へ提出してください。送料は不要です。

病性鑑定依頼申請書（PDF: 45.22KB）
病性鑑定依頼料（半額）（北海道家畜保健衛生所）（PDF: 65.28KB）

証明書が必要な場合は、病性鑑定依頼申請書と併せて「病性鑑定（診断）結果証明書交付申請書」も提出してください。

病性鑑定（診断）結果証明書交付申請書（PDF: 44.69KB）

○検査材料に関する情報の送付について
検査材料の由来（飼養者、品種、飼育施設等）、生年月日、性別等）がわかるよう、飼育記録や登録簿の写しを添付してください。また、有症状の場合は、発生経過や治療状況、ワクチン接種歴等の情報の送付をお願いします。

○検査材料の送付方法について
送料・送料により、必要となる材料が異なります。以下のファイルを参考に採封を行ってください。可能な限り、採封時にご連絡ください。

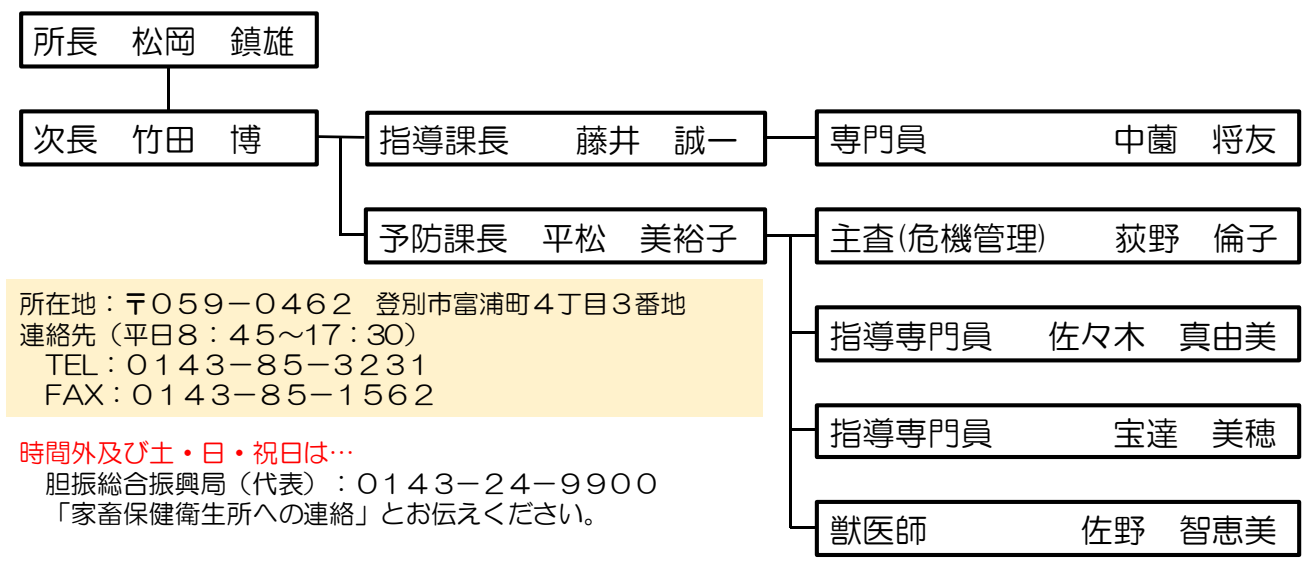
採封時の注意事項（PDF: 12.30KB）

令和6年1月に胆振家畜保健衛生所ホームページ
(<https://www.iburi.pref.hokkaido.lg.jp/ds/khe/index.html>) を公開
しました。

検索エンジンで「胆振家畜」と検索、または右のQR
コードを読み込むことで簡単に閲覧することができます。
家畜衛生に関する最新情報の共有や、各種申請に必要と
なる様式などを掲載しておりますのでぜひご活用くださ
い。



所内体制及び緊急連絡先



所在地：〒059-0462 登別市富浦町4丁目3番地
 連絡先（平日8：45～17：30）
 TEL：0143-85-3231
 FAX：0143-85-1562

時間外及び土・日・祝日は…
 胆振総合振興局（代表）：0143-24-9900
 「家畜保健衛生所への連絡」とお伝えください。

新採用職員の紹介

予防課 獣医師 佐野 智恵美

1月1日付けで新規採用となりました。
 酪農学園大学卒業後、2年間宮城県の家畜保健衛生所、1年間江別の動物病院に勤務して参りました。胆振は初めて過ごす地域となります。
 地域の特色を感じつつ、仕事に慣れ、早く皆様のお役に立てるよう頑張ってお参ります。どうぞ宜しくお願い致します。

胆振家畜保健衛生所へのアクセス

